

## 当院は院内感染防止対策として、必要に応じて以下の取り組みを行っています

1. 院長の下、院内感染管理者（副院長）が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進します
2. 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的として、定期的に研修会を実施します
3. 感染症の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われている場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します
4. 抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します
5. 感染対策に関して基幹病院（当院は日本赤十字社和歌山医療センター）と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます